

**<消防団や地域の防災のために活動されている方が対象です>**

## 応急危険度判定士講習会の聴講の御案内

愛知県では、大規模地震発生直後に、被災した建物を調査し、その危険性を判定する「応急危険度判定士」を養成する「応急危険度判定士講習会」を１９９５年度から開催しています。

南海トラフ地震の発生が懸念されるこの地域においては、応急危険度判定業務への理解を深めていただくこと、さらに被災した建築物がどういった場合に危険であるかなどの知識を得ていただくことは、発災後の二次災害を防止し人命の安全確保に効果が期待されます。そこで２０１８年度から、地域の防災のために活動されている方々に、この講習会を聴講していただけることといたしました。

２０２６年度は、以下のとおり開催いたしますので、各市町村におかれましては、対象の方に周知していただき、聴講希望者を取りまとめの上、別紙にて申し込んでいただきますようお願いいたします。

### ○開催内容

#### １．開催日（講習時間は午後１時～午後４時３０分の予定）

| 開催日 |                  | 会場                                     | 聴講定員 |
|-----|------------------|----------------------------------------|------|
| 第１回 | ２０２６年９月２日（水曜日）   | 伏見ライフプラザ５階 鯉城ホール<br>（名古屋市中区栄一丁目２３番１３号） | ４０   |
| 第２回 | ２０２６年９月９日（水曜日）   | 愛知県西三河総合庁舎１０階 大会議室<br>（岡崎市明大寺本町１-４）    | ２０   |
| 第３回 | ２０２６年９月１７日（木曜日）  | 伏見ライフプラザ５階 鯉城ホール<br>（名古屋市中区栄一丁目２３番１３号） | ４０   |
| 第４回 | ２０２６年１０月５日（月曜日）  | 豊橋市役所１３階 講堂<br>（豊橋市今橋町１番地）             | ２０   |
| 第５回 | ２０２６年１０月１５日（木曜日） | 愛知県西三河総合庁舎１０階 大会議室<br>（岡崎市明大寺本町１-４）    | ２０   |

#### ２．対象者 消防団や地域の防災のために活動されている方

#### ３．受講料 無料

#### ４．注意事項

- ・ 本講習会を聴講されても、応急危険度判定士の登録をすることはできません。
- ・ 建築士などの応急危険度判定士に登録可能な資格をお持ちの方は、「応急危険度判定士講習会受講申込書」により、申込みをお願いします。

#### ５．申込み方法

- ・ 市町村の防災担当窓口で取りまとめの上、各開催日の１週間前までに別紙にて申込んでください。（各回定員有り・先着順）

主 催：愛知県建築物地震対策推進協議会・愛知県・名古屋市・豊橋市

申込み先：（一財）愛知県建築住宅センター

電話 ０５２-２６４-４０２２ mail judge@abhc-mail.jp

問合せ先：愛知県建築局公共建築部住宅計画課防災まちづくりグループ

電話 ０５２-９５４-６５４９ mail boumachi@pref.aichi.lg.jp